

令和3年第7回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和3年7月20日（火）午前10時10分から午前10時40分まで

場 所 南三陸町役場2階会議室

出席者 ・農業委員（仮議席番号）

1番 阿部 あい子 君	2番 阿部 勝吉 君
3番 阿部 長喜 君	4番 阿部 博之 君
5番 遠藤 重幸 君	6番 菅原 博文 君
7番 鈴木 麻友 君	8番 星 綾子 君
9番 元木 幸雄 君	

・農業委員（議席番号）

1番 星 綾子 君	2番 阿部 長喜 君
3番 阿部 あい子 君	4番 阿部 勝吉 君
5番 鈴木 麻友 君	6番 元木 幸雄 君
7番 菅原 博文 君	8番 阿部 博之 君
9番 遠藤 重幸 君	

議事録署名委員 1番 星 綾子 君 2番 阿部 長喜 君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 大森 隆市 主幹兼主任 芳賀 勝清 主事 西城 耕也

議事日程第 1 臨時議長の選出
第 2 仮議席の指定
第 3 会長の互選
第 4 会長職務代理者の互選
第 5 議席の指定
第 6 議事録署名委員の指名

(会議本文)

日程第1 臨時議長の選出

- 主幹兼主任(芳賀勝清君) それでは令和3年第7回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。本来であれば、これからの3年間、農業委員として活動される皆様をお一人ずつご紹介すべきところですが、時間の都合上、議案書の3ページの名簿をもってご紹介にかえさせていただきますこととお許し願います。それでは、議事日程の第1から第6まで順に進めて参ります。議案書の1ページをお開きください。日程第1「臨時議長の選出について」ですが、議長を務めていただく会長が決まるまでの間、臨時議長を選出し、議事を進めていただくこととなります。臨時議長につきましては、慣例によりまして、出席委員の中で最年長の委員さんをお願いすることよろしいでしょうか。(「異議なし」の声多数あり)
- 主幹兼主任(芳賀勝清君) 最年長となる委員は、2番阿部勝吉委員ですので、よろしくお願いいたします。議長席をお願いいたします。
- 臨時議長(阿部勝吉君) ただいま、ご指名いただきました阿部でございます。会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をいただき、議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 臨時議長(阿部勝吉君) それでは、お手元の議事日程に従い進めさせていただきます。本日の出席委員は、9人全員が出席しておりますので、総会は成立しております。

日程第2 仮議席の指定

- 臨時議長(阿部勝吉君) 日程第2「仮議席の指定について」。議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第3 会長の互選

- 臨時議長(阿部勝吉君) 続きまして、日程第3「会長の互選(ごせん)について」。事務局より説明願います。
- 主幹兼主任(芳賀勝清君) 会長の選出は、南三陸町農業委員会規則第3条第1項に「会長の互選は、委員の選任(任命)後において最初に開催される総会において行う」と定められておりますが、選出の方法の定めはないため、まず選出方法から協議願いたいと思います。
- 臨時議長(阿部勝吉君) お聞きのとおりですが、選出の方法について、いかがいたしますか。
- 仮議席9番(元木幸雄君) 9番の元木幸雄です。私は推薦の方法がいいと思います。
- 臨時議長(阿部勝吉君) ただいま、9番元木幸雄委員から、選出の方法については、推薦によることとするとの意見がありましたが、いかがですか。(「異議なし」の声あり)
- 臨時議長(阿部勝吉君) それでは、どなたか推薦する委員がおりましたらお願いいたします。
- 仮議席委員(元木幸雄君) 9番元木幸雄ですが、5番遠藤重幸委員を会長に推薦します。
- 臨時議長(阿部勝吉君) ただいま、9番元木幸雄委員から、5番遠藤重幸委員を会長に推薦するとのご発言がありましたが、他にいらっしゃいますか。(「なし」の声あり)
- 臨時議長(阿部勝吉君) 候補者となられる方が5番遠藤重幸委員だけで、他におられないようですので、ここでお諮り(はか)いたします。農業委員会会長に遠藤重幸委員を選出することに、ご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

- 臨時議長（阿部勝吉君）異議なしとのことですので、農業委員会会長は5番遠藤重幸委員とすることに決定いたします。会長が決まりましたので、これをもちまして臨時議長の職を降ろさせていただきます、会長と交代させていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
- 会長（遠藤重幸君）阿部勝吉委員、大変お疲れ様でした。皆様のご推薦により、会長職を仰せつかった遠藤重幸です。これから3年間、皆様のご協力をいただきながら、農業委員会会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4 会長職務代理の互選

- 会長（遠藤重幸君）それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。日程第4「会長職務代理者の互選について」、事務局より説明願います。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）会長職務代理者の選出は、南三陸町農業委員会規則第5条第2項で「会長の選出に準ずる」と定められております。会長の選出と同様に選出方法から協議をお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）お聞きのとおりですが、選出の方法について、いかがいたしますか。
- 仮議席9番（元木幸雄君）9番元木幸雄ですが、推薦の方法がいいと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ただいま、9番元木幸雄委員から、選出の方法については、推薦によることとするとの意見がありましたが、いかがですか。（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは、どなたか推薦する委員がおりましたらお願いいたします。
- 仮議席9番（元木幸雄君）9番元木幸雄ですが、4番阿部博之委員を会長職務代理者に推薦します。
- 会長（遠藤重幸君）ただいま、9番元木幸雄委員から、4番阿部博之委員を会長職務代理者に推薦するとのご発言がありましたが、他にいらっしゃいますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）候補者となられる方が4番阿部博之委員だけで、他におられないようですので、ここでお諮りいたします。農業委員会会長職務代理者に4番阿部博之委員を選出することに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしとのことですので、農業委員会会長職務代理者は、4番阿部博之委員とすることに決定いたします。

日程第5 議席の指定

- 会長（遠藤重幸君）続きまして、日程第5「議席の指定について」、事務局より説明願います。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議席は、南三陸町農業委員会会議規則第5条第1項で「委員の議席は、会長が定める。」と規定されていますが、これまでは会長は最終番、定数9名でありますので9番、会長職務代理者は8番とし、それ以外は抽選で議席を決定しております。
- 会長（遠藤重幸君）お聞きのとおりですが、会長及び職務代理者以外は抽選で決定することによってよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしとのことですので、抽選で決定することといたします。抽選はクジで、仮議席順に行います。1回目はクジを引く順番を決めるために行います。その後2回目のクジで議席番号が確定となります。
- 会長（遠藤重幸君）これより、1回目のくじを引く順番を決めるための抽選を行います。仮議

席番号順に、クジを引いてください。

＜クジによりクジを引く順番の決定＞

- 会長（遠藤重幸君）これより2回目のクジで議席を決定する抽選を行います。抽選の順番は、職員により読み上げさせます。

＜2回目のクジにより議席の決定＞

- 会長（遠藤重幸君）ただいまのクジにより、議席が決定いたしました。各委員は決定した議席に移動願います。

＜席の移動＞

日程第6 議事録署名委員の決定

- 会長（遠藤重幸君）次に、日程第6「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、南三陸町農業委員会会議規則第19条第3項の規定により議長において1番、星綾子委員、2番、阿部長喜委員を指名いたします。
- 会長（遠藤重幸君）以上をもちまして、本日の総会に付された議事日程は全て終了いたしました。委員の皆様、ありがとうございます。

（午前10時40分閉会）